

平成 30 年 6 月市議会定例会
副市長承認議案説明

承認議案につきまして、御説明申し上げます。

本日提案いたしました承認議案は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したもので、同条第 3 項の規定によりまして議会の承認をお願いするものでございます。

初めに、承認第 1 号 平成 29 年度長野市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 4,805 万 3 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,567 億 9,668 万 6 千円としたものでございます。

以下、その内容について、御説明申し上げます。

まず、歳出におきましては、基金運用収入及び資源物売払収入等の確定に伴う、リサイクル基金外 6 基金への積立金 4,851 万 4 千円、保護施設事務費に係る国庫負担金の減に伴う授産施設特別会計への繰出金 247 万 5 千円をそれぞれ増額し、へき地診療所運営費に係る国庫補助金の交付が当初見込みを上回ったことに伴い、国民健康保険特別会計（直診勘定）への繰出金 293 万 6 千円を減額するものでございます。

次に、歳入におきましては、これらの歳出に要する財源といたしまして、財産収入、寄附金及び諸収入を増額し、繰入金を減額したものでございます。

第 2 表の繰越明許費補正につきましては、大学校舎建設予定地埋設物除去事業外 5 事業を追加したほか、道路維持事業（市道舗装小規模）外 10 事業を増額し、千曲川新道活性化事業外 50 事業を減額したものでございます。

次に、承認第2号 平成29年度長野市国民健康保険特別会計補正予算は、事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ417万7千円を増額したものでございます。

これは、基金運用収入の確定により、財産運用収入を増額し、国民健康保険支払準備基金への積立金を増額するものでございます。

また、へき地診療所運営費に係る国庫補助金の交付額確定に伴い、直診勘定への繰出金を増額したものでございます。

次に、直診勘定におきまして、事業勘定繰入金の増額に伴い、一般会計からの繰入金を同額減額するものでございます。

次に、承認第3号 平成29年度長野市介護保険特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ43万3千円を増額したものでございます。

これは、基金運用収入の確定により、財産運用収入を増額し、介護給付費準備基金への積立金を増額するものでございます。

第2表の繰越明許費につきましては、介護保険制度改正対応システム改修事業を追加するものでございます。

次に、承認第4号 平成29年度長野市授産施設特別会計補正予算は、財源についてのみ同額を増減補正したものでございます。

これは、保護施設事務費負担金の減額に伴い、一般会計からの繰入金を同額増額したものでございます。

次に、承認第5号 長野市市税条例及び長野市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、その一部が同年4月1日から施行されたことに伴い、長野市市税条例及び長野市都市計画税条例においても、同日から施行すべき部分について改正を行い、

専決処分したものでございます。

これは、固定資産税の土地の負担調整措置について、現行の制度を3年間延長することとしたほか、都市計画税においても、固定資産税と同様の対応を行う改正を行ったものでございます。

以上、承認議案について、御説明申し上げます。

何とぞ、御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。